

## マイナンバーカード受取の本人確認書類ご参考シート

## マイナンバーカードの受取の際は下記のものが必要となります

## マイナンバーカード受取の際の必要書類一覧

共通	<input type="checkbox"/> 交付通知書（ハガキ又は封書） ※交付通知書はマイナンバーカードの交付準備ができましたら、送付致します
	<input type="checkbox"/> 通知カード ※お持ちの方のみ
	<input type="checkbox"/> 住民基本台帳カード ※お持ちの方のみ
<b>1. 本人受取の場合</b>	
<input type="checkbox"/> <b>本人の本人確認書類（以下のいずれかのご用意が必要です）</b> ① A 書類から2点 ② A 書類から1点+B 書類から1点 ③ A 書類から1点（必ず「交付通知書」が必要です） ④ B 書類から2点（必ず「交付通知書」が必要です） ⑤ B 書類から1点+C 書類から1点（必ず「交付通知書」が必要です）	
<b>2. 15歳未満の子や成年被後見人の受取の場合（本人とその法定代理人の同伴が必要です）</b>	
<input type="checkbox"/> <b>代理権の確認書類</b> ★ 15歳未満：戸籍謄本 ※ただし、「本籍地が鹿児島市である場合」や、「来庁した法定代理人と本人が同一世帯で親子関係にある場合」は不要です。 ★ 成年被後見人：登記事項証明	
<input type="checkbox"/> <b>本人の本人確認書類（「1. 本人受取の場合」の本人確認書類と同じです）</b>	
<input type="checkbox"/> <b>法定代理人の本人確認書類（以下のいずれかのご用意が必要です）</b> ① A 書類から1点 ② B 書類から2点	
<b>3. 代理人の受取の場合</b>	
<input type="checkbox"/> <b>本人の来庁が困難であることを証明する書類</b> ★ 入院中の場合：入院料等の記載がある医療費の領収証（1か月以内に発行されたものに限る） ★ 施設に入所中の場合：入所している事実を証する書類（入所証明書等） ★ 病気、身体の障害等で外出が困難な場合：診断書、身体障害者手帳、要介護認定の記載がある介護保険証など ※ 学業・仕事が多忙等の理由の場合には、代理人への交付ができませんので予めご了承ください。	
<input type="checkbox"/> <b>委任状（交付通知書の「委任状」欄に記入することで足りる）</b>	
<input type="checkbox"/> <b>本人の本人確認書類（以下のいずれかのご用意が必要です）</b> ① A 書類から2点 ② A 書類から1点+B 書類から1点 ③ B 書類から3点（うち、1点は顔写真付のものが必要です）	
<input type="checkbox"/> <b>代理人の本人確認書類（以下のいずれかのご用意が必要です）</b> ① A 書類から2点 ② A 書類から1点+B 書類から1点	

- ・ 本人確認書類の「A 書類」、「B 書類」、「C 書類」は次ページをご確認ください。
- ・ 交付通知書がない場合は、本人の住民票に記載されている住所に再送する取扱になります。（A4 サイズ）事前に相談願います。

## 本人確認書類一覧 ※本人確認書類は必ず原本が必要です（コピー不可）

分類	本人確認書類
<b>A 書類</b> 官公署が発行した 顔写真付きの本人確認書類	マイナンバーカード、住民基本台帳カード（写真付きに限る）、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成 24 年 4 月 1 日以降のものに限る。）、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可書、仮滞在許可書
<b>B 書類</b> 官公署等から発行・発給され た本人確認書類等	健康保険証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書、生活保護受給者証、敬老パス（鹿児島市発行）、友愛パス（鹿児島市発行）、子ども医療受給者証、母子健康手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、個人番号カード顔写真証明書（病院、施設へ入所されている方、15 歳未満の方に限る）、民間企業の社員証、学生証、学資保険の保険証書、診察券 など (注) いずれも住民票に記載されている「漢字氏名+生年月日又は住所」が記載されているものに限り
<b>C 書類</b>	国税又は地方税の領収証書又は納税証明書、健康保険の保険料、国民健康保険の保険料又は国民健康保険税、後期高齢者医療制度による保険料、介護保険の保険料、労働保険料、国民年金の保険料、農業者年金の保険料、厚生年金保険の保険料、船員保険の保険料、公共料金（国内で供給される、電気・ガス・水道）の領収証書、固定電話、日本放送協会に対し支払う受信料 (注) C 書類は交付申請者又は交付申請者と同一世帯員の住民票に記載されている氏名、住所の記載及び領収日付の押印（又は発行年月日）の記載があるもので、その日が本人確認の措置をとる日前 3 月以内であるものに限り

※ご注意 ●本人確認書類について有効期限のあるものは、来庁時に有効期限内のものに限り。

●本人確認書類の文字や写真などが汚損等で確認できない場合、事前に発行元から再交付を受けてからお越し下さい。

## 受取の際、暗証番号を設定します

次の種類の暗証番号を設定します。予め、暗証番号をお考えください。

① 署名用電子証明書	英数字 6 文字以上 16 文字以下で設定します。 英字（大文字の A～Z）と、数字（0～9）がいずれも 1 つ以上必要です
② 利用者証明用電子証明書 ③ 住民基本台帳用 ④ 券面事項入力補助用	数字 4 桁 同じ暗証番号を設定することもできます

## 交付場所一覧

申請されたマイナンバーカードは、地方公共団体情報システム機構にて発行され、住所地を所管する本庁・支所にて保管されます。お受け取りの際は、交付通知書に記載された交付場所（本庁・支所）へお越しください。お住まいの住所により交付場所が異なりますので、ご注意ください。 ※交付会場は、交付通知書のシールを取ると確認できます。

窓口	電話番号	窓口	電話番号
本庁 市民課窓口第一係 （特設会場：西別館 1 階）	099-803-0482	桜島支所 桜島総務市民課	099-293-2347
		東桜島総務市民課	099-221-2111
谷山支所 市民課市民係 （平日 特設会場：4 階第 5 会議室） （土日 1 階 市民課市民係）	099-269-8407	吉田支所 総務市民課市民係	099-294-1212
		喜入支所 総務市民課市民係	099-345-3754
伊敷支所 総務市民課市民係	099-229-2115	松元支所 総務市民課市民係	099-278-2114
吉野支所 総務市民課市民係	099-244-7284	郡山支所 総務市民課市民係	099-298-2113

毎月第 1・2 日曜日、第 4 土曜日でもマイナンバーカード交付のため開庁しています。

本庁・谷山、伊敷、吉野支所以外の支所での土・日の受け取りは事前に連絡が必要です。

